

報 告

発達障害児等の性教育に関する養護教諭の意識

水内 豊和¹⁾, 中島 育美²⁾

〔論文要旨〕

本研究では、T県の通常学校（小学校・中学校・高等学校）計344校の養護教諭（計351人）を対象とし、発達障害児およびその疑いのある児童生徒（発達障害児等）に対しての性教育について意識調査を行った。発達障害児等に対する性教育については、約8割の養護教諭が課題意識を持っていること、さらに顕在化する課題の背景として発達障害児等の有する対人コミュニケーションの問題を認識していることが明らかになった。またどの学校種の養護教諭も、小学校低学年からの系統的な性教育とともに個に応じた教育的支援が必要との認識を示した。性教育の指導内容としては発達障害児等が困難さを抱えやすい人間関係や社会性の問題に起因する性の課題への対応をとりわけ重要視していた。今後、特別支援教育の推進にあたり、養護教諭という人的リソースや保健室という環境は不可欠であることから、学校全体での発達障害児等の理解向上のあり方、発達障害児等に対応するための養護教諭の役割、発達障害児等にも配慮した性教育の内容および方法、について考察した。

Key words : 発達障害児, 性教育, 養護教諭, 特別支援教育

I. 問題と目的

近年、発達障害のある成人が、対人コミュニケーションおよびソーシャルスキル習得の困難さ、衝動性のコントロールの難しさに起因して性に関する問題行動を起こし、実際に性に関する事件の加害者となるケースもみられている。しかし、発達障害があることが事件（非行）の加害者になることの直接的原因ではなく、あくまで彼らの生活上の困りごとが適切に対応されてこなかった結果、つまり二次的な問題によるものという理解は、一般社会にはまだまだ乏しい。こうした現状に対し、発達障害児がその二次障害から起こしうる事件を防ぐためにも、また発達障害児が他人とのコ

ミュニケーションで世間では常識と言われている行動を理解できるようになるためにも、生島¹⁾は「性的衝動のコントロールや異性との付き合い方に関する対人コミュニケーションスキルの欠如を考慮し、これらを視野に入れた性教育が望まれる」と指摘している。また、福島²⁾は、アスペルガー症候群の子どもに対して望まれる性教育について、「第1に子どもたちが人間性の自然である性の問題について、自分で行動決定ができる性教育を充実させる必要がある」と述べている。

このように発達障害の障害特徴に合わせた対人コミュニケーションの困難さへのアプローチやソーシャルスキルの獲得を目的とした性教育が発達障害児には必要という指摘は確かに重要であるが、他方、発達障

The Awareness of School Nurse in the Promotion of Sexuality Education for Students with Developmental Disorders

Toyokazu MIZUUCHI, Ikumi NAKAJIMA

1) 富山大学人間発達科学部（研究職）

2) 立山町立立山北部小学校（養護教諭）

別刷請求先：水内豊和 富山大学人間発達科学部 〒930-8555 富山県富山市五福3190

Tel/Fax : 076-445-6354

[2368]

受付 11. 9. 28

採用 12. 7. 12

害児は多くの場合通常の学級に在籍することから、定型発達児をベースとした性教育の中で、このような発達障害児の個別性・特異性を考慮した性教育のあり方については、これまでにほとんど検討されてきていない。特別支援学校に在籍する知的障害児を対象とした性教育実践・性教育のあり方ならびに教師および養護教諭、保護者の性および性教育に関しての意識調査等の研究は近年になり数は多いとはいえないものの取り組まれている^{3,4)}。しかし、通常学級に在籍する発達障害児を対象とした性教育の実態や教員の意識についての研究は管見の限り見当たらない現状である。通常学校における特別支援教育の推進にあたって、特に養護教諭は学校全体を見渡せる立場であるとともに発達障害児に寄り添った個に応じた支援を行うことができるなど、キーパーソンとして期待されている。そこで本研究では、養護教諭の発達障害児に対しての性教育の意識調査を行い、今後、発達障害児に対する性教育のあり方を検討するうえでの基礎資料を得ることを目的とする。

表1 調査回答者の概要

	小学校 (134人)		中学校 (33人)		高等学校 (47人)	
	人数	%	人数	%	人数	%
性別						
男性	0	0.0	0	0.0	0	0.0
女性	134	100.0	33	100.0	47	100.0
年齢						
20～29歳	21	15.7	7	21.2	8	17.0
30～39歳	29	21.6	2	6.1	5	10.6
40～49歳	29	21.6	6	18.2	19	40.4
50歳～	55	41.0	18	54.5	15	31.9
経験年数						
10年以下	37	27.6	8	24.2	11	23.4
11～20年	35	26.1	4	12.1	10	21.3
21年以上	62	46.3	21	63.6	26	55.3
学校の児童生徒数						
100名以下	27	20.1	2	6.1	3	6.4
100名～199名	28	20.9	7	21.2	4	8.5
200名～299名	29	21.6	5	15.2	4	8.5
300名～399名	17	12.7	8	24.2	10	21.3
400名～499名	11	8.2	2	6.1	7	14.9
500名～599名	9	6.7	3	9.1	7	14.9
600名～699名	4	3.0	5	15.2	4	8.5
700名～799名	6	4.5	0	0.0	4	8.5
800名以上	3	2.2	1	3.0	4	8.5
特別支援学校での勤務経験						
あり	14	10.4	4	12.1	17	36.2
なし	120	89.6	29	87.9	30	63.8

II. 調査研究の方法

1. 対象

T県の通常学校（小学校・中学校・高等学校・中高一貫校）計344校を対象とした悉皆調査を行った。調査対象者は、各学校の養護教諭（計351人）である。回答者数（および回収率）は、小学校134人（65.7%）、中学校33人（38.4%）、高等学校47人（77.0%）、中高一貫校1人（100.0%）で、合計215人（61.3%）であった。回答者の特性としての性別、年齢、教職経験年数、児童生徒数、特別支援学校での勤務経験の有無は表1に示す通りである。なお、本研究においては学校間による性教育に対する意識を検討するため中高一貫校は分析対象から外した。

2. 調査内容

特別な教育的支援を必要とする児童生徒への性教育に関する養護教諭の意識について、特別支援学校等での性教育を取り扱った先行研究の質問項目を参考に一部加筆・修正し、(1)対象者の個人属性⁵⁾(性別、年齢、経験年数、学校規模、特別支援学校での勤務経験の有無など計6項目)、(2)特別な教育的支援を必要とする児童生徒の性教育上の課題の有無とその内容（自由記述）について⁶⁾、(3)性教育の必要性の有無および開始すべき学年について⁶⁾、(4)性教育に必要だと思われる指導内容^{5,7)}(「男女の違い」、「妊娠」など計24項目)、(5)性教育を行うにあたっての困難点⁸⁾(「教材・資料が少ない」、「実施する教師が少ない」など計9項目)の5つの内容から構成し、(4)、(5)については「そう思わない」～「そう思う」までの5件法で尋ねた。

3. 手続きおよび調査期間

質問紙は、T県学校保健会養護教諭会理事会に必要部数をまとめて郵送し、そこからT県の通常学校（小学校・中学校・高等学校・中高一貫校）の養護教諭へ配布し後日回収した。なお倫理的配慮として、回答は任意であること、データは統計的に集約され学校名が特定される形で用いられないことなどを文中にて示した。回収に際して質問紙は、個々の養護教諭が同封した個別の封筒に入れ密封してもらった。

実施に際し質問紙と共に、回答者ならびに対象児について以下のように限定する指示文を同封した。まず、回答者については、児童生徒の保健に関わる部分を担

当しており、児童生徒に日ごろ関わっており、性に関して携わることが多いことから本調査の回答を養護教諭に求めることを説明した。また本調査の対象児として「通常学校に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒（発達障害のある児童生徒）」を想起し回答を求めた。さらにこの「特別な教育的支援を必要とする児童生徒（発達障害のある児童生徒）」については、「さまざまな障害（学習障害、注意欠陥・多動性障害、広汎性発達障害等）や、診断がつかないが校内で支援を受けているケースも想定されるため、ここでは一つひとつの障害種あるいはある具体的な子どもをではなく、広く発達障害を有するあるいはその疑いのある児童生徒を包括したもの」として回答してもらうこととした。なお本論では、「特別な教育的支援を必要とする児童生徒」を以下「発達障害児等」と表記する。

4. 分析の視点

本研究は通常学校における発達障害児等に対する性教育への養護教諭の意識を調査するという目的の下、以下の3つの主題と下位項目を設け、結果の分析もこれに基づいて行った。

- (1) 発達障害児等の性教育上の課題の有無とその内容について
- (2) 発達障害児等への性教育に関しての意識について
 - ①発達障害児等の性教育の必要性および開始すべき学年

- ②発達障害児等の性教育の必要な理由について
 - ③発達障害児等の性教育に必要なと思われる指導内容について
- (3) 性教育実施上の困難点について

Ⅲ. 結 果

1. 発達障害児等の性教育上の課題の有無とその内容について

性教育上の課題が「ある」と回答した養護教諭の割合は、小学校73.1%、中学校78.8%、高等学校72.3%であった。独立性の検定を行った結果、学校種間において「ある」、「ない」、「どちらともいえない」という回答結果には統計的に有意な差はみられず（カイ二乗値=1.1513, 自由度=4, p値=0.8861）、学校種にかかわらず総じて課題を抱えているという実態が示唆された。

性教育上の課題の内容に関して、性教育上の課題が「ないとはいえない」（「ある」・「どちらともいえない」を合わせたもの）と回答した人について、学校別に養護教諭の回答結果について示したのが図1である。学校種別にみると、小学校で多くみられる性教育上の課題は、「異性への関心」が90人（67.2%）と最も多く、「性器いじり・自慰」が72人（53.7%）、「性的被害に関して」が57人（42.5%）、「排泄処理に関して」が44人（32.8%）、「性的加害に関して」が38人（28.4%）となっていた。中学校では、「異性への関心」が29人（87.9%）と最も多く、次いで「性的被害に関して」が23人（69.7%）、

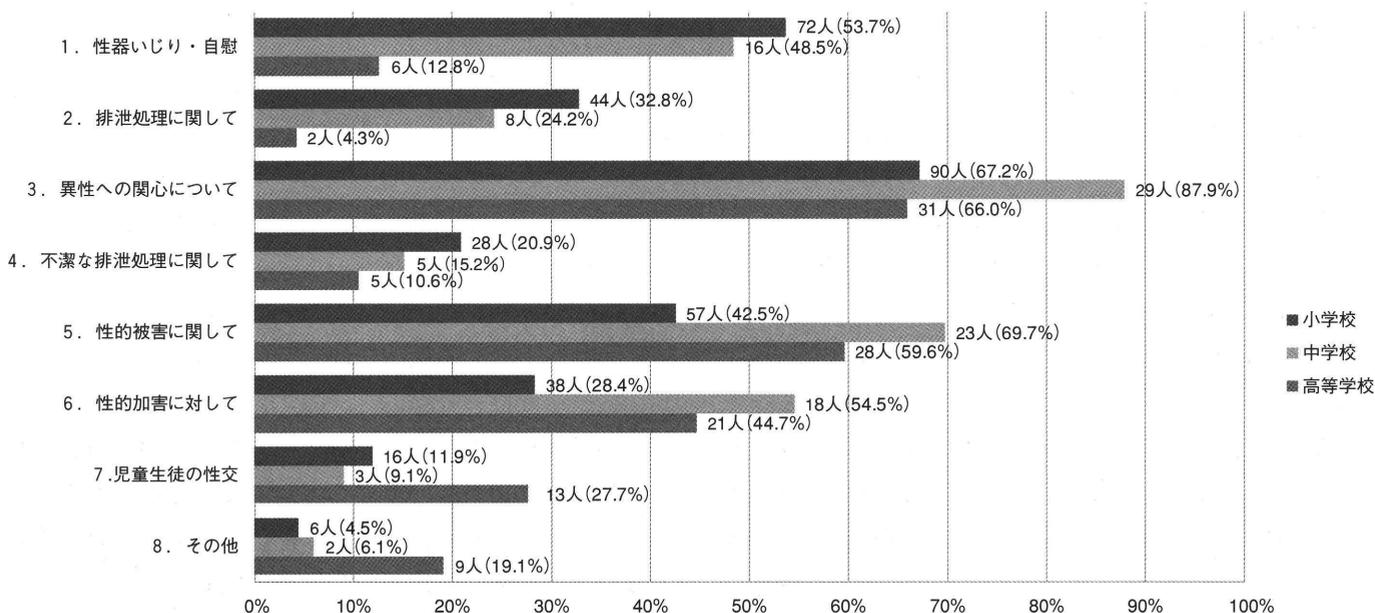


図1 性教育上の課題
性教育上の課題が「ある」、「どちらともいえない」と回答したものの合計

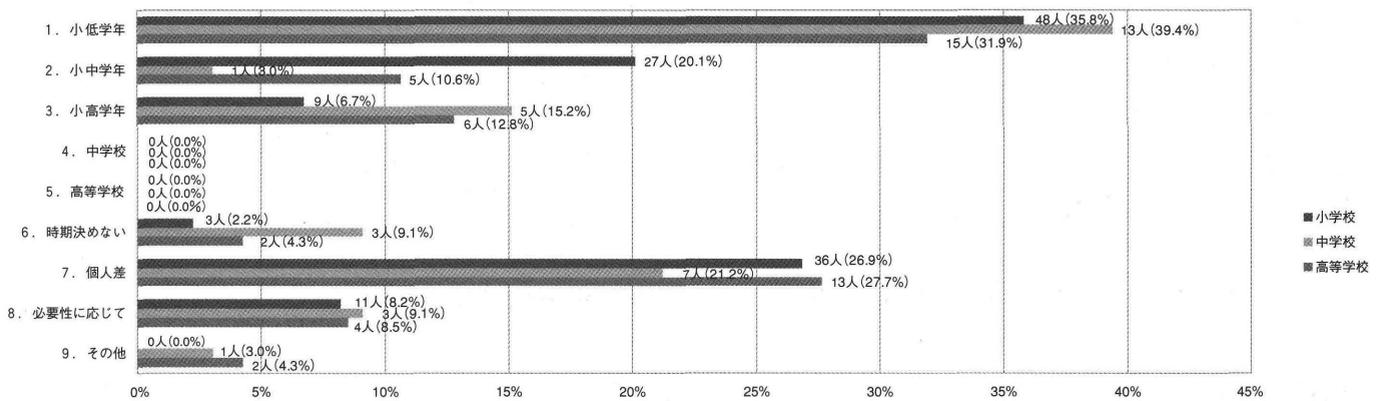


図2 性教育を開始すべき学年

「性的加害に関して」が18人 (54.5%), 「性器いじり・自慰」が16人 (48.5%), 「排泄処理に関して」が8人 (24.2%) となっていた。高等学校では, 「異性への関心」が31人 (66.0%) と最も多く, 「性的被害に関して」が28人 (59.6%), 次いで「性的加害に関して」が21人 (44.7%), 「児童生徒の性交」が13人 (27.7%), 「性器いじり・自慰」が6人 (12.8%) となっていた。

2. 特別な教育的支援の必要のある児童生徒への性教育に対する養護教諭の意識について

(1) 性教育の必要性および開始すべき学年について

発達障害児等に対する性教育が「必要である」と回答した養護教諭の割合は, 小学校90.3%, 中学校90.9%, 高等学校87.2%であった。独立性の検定を行った結果, 学校種間において「必要である」, 「どちらともいえない」, 「あまり必要ない」, 「まったく必要ない」という回答結果には統計的に有意な差はみられず (カイ二乗値=0.4141, 自由度=2, p値=0.8130), どの学校種においても発達障害児等に対する性教育の必要性を高く認識していることがうかがえる。

次に性教育を開始すべき学年についてまとめたものが図2である。学校別に養護教諭の回答結果についてみると, 小学校では, 「小学校低学年」が35.8%と最も高く, 次いで「児童生徒の個人差によって違う」が26.9%, 「小学校中学年」が20.1%であった。中学校では, 「小学校低学年」が39.4%と最も高く, 次いで「児童生徒の個人差によって違う」が21.2%, 「小学校高学年」が15.2%であった。高等学校では, 「小学校低学年」が31.9%と最も高く, 次いで, 「児童生徒の個人差によって違う」が27.7%, 「小学校高学年」が12.8%であった。いずれの学校の養護教諭も「小学校低学年」, 「児童生徒の個人差によって違う」との回答が最も多い結果となった。

(2) 性教育の必要な理由について

発達障害児等に対して性教育が必要な理由について因子分析(主因子法, バリマックス回転)を行った結果, 表2に示すように「男女の人間関係における性」と「家族や社会の一員としての性」という2因子で解釈することが妥当であった。2因子の累積寄与率は47.7%であった。各因子ごとに, 学校種を従属変数とする一要因の分散分析を行った結果が表3である。両因子ともに主効果が認められず, 多重比較の結果においても学校種間で有意な差は認められなかった。

学校種別に養護教諭の回答結果についてみると, 小学校では, 「正しい知識を与えるため」が83.6%(性教育の必要性について「必要である」, 「どちらともいえない」と回答した全人数のうちのパーセンテージ, 以下同じ) と最も多く, 次いで「性的な発達がみられるため」, 「性の被害者にならないため」が同じく77.7%, 「生命の尊さを教えるため」が73.9%であった。中学校では, 「性の被害者にならないため」, 「性の加害者にならないため」が同じく90.9%と最も多く, 次いで「男女相互の理解・尊重のため」, 「正しい知識を与えるため」が同じく81.8%, 「性的な発達がみられるため」, 「生命の尊さを教えるため」が同じく78.8%であった。高等学校では, 「性の被害者にならないため」が87.0%と最も高く, 次いで「正しい知識を与えるため」が84.8%, 「男女相互の理解・尊重のため」, 「生命の尊さを教えるため」が同じく80.4%であった。

これらの回答結果から, 総じて各学校種で性的な発達の発現から生じる児童生徒の心身の変化の理解, および他者理解の困難さのために性教育の必要性を感じていることがうかがえる。また, 児童生徒の心身の発達ゆえに出てくる性犯罪関与への危惧から, 予防としての「性の被害・加害について」という理由も重視されていた。

表2 性教育が必要な理由についての因子分析結果

	因子1 男女の人間関係における性	因子2 家族や社会の一員としての性
7 男女相互の理解・尊重のため	0.82	0.17
8 生命の尊さを教えるため	0.76	0.11
11 全人的な発達を促すため	0.74	0.17
2 生き方を教えるため	0.71	0.09
10 正しい知識を与えるため	0.70	0.26
5 性に関する情報の氾濫に対し間違った性情報に惑わされないようにするため	0.59	0.13
9 さまざまな性的問題行動がみられるため	-0.11	0.68
12 親が指導に戸惑っているため	0.04	0.66
6 児童・生徒が性に関心を持っているため	0.20	0.63
1 性的な発達がみられるため	0.18	0.61
4 性の加害者にならないため	0.28	0.55
13 性的自立が必要であるため	0.35	0.51
3 性の被害者にならないため	0.37	0.50

(3) 性教育に必要なと思われる指導内容について

発達障害児等の性教育において必要と思われる指導内容について因子分析（主因子法，バリマックス回転）を行った結果，表4に示すように「結婚生活と健康」，「遺伝と障害」，「こころとからだの発育・発達」，「生殖にかかわる機能の成熟」，「性の被害・加害」という5因子で解釈することが妥当であった。なお，因子分析にあたっては，どの因子にもまたがって負荷したため「愛」，「人間関係・社会性（異性との関係，正しい言葉使い，エチケット，マナー等）について」，「性情報について」，「妊娠中の障害（アルコール・煙草等からの悪影響等）」の4項目は分析では削除した。5因

子の累積寄与率は70.6%であった。各因子ごとに，学校種を従属変数とする一要因の分散分析を行った結果が表5である。多重比較の結果，因子1，3，5において，学校種間で一部有意な差が認められた。

学校種別に養護教諭の回答結果をみると，小学校では，「男女の違い」が90.3%と最も高く，次いで「人間関係・社会性（異性との関係，正しい言葉使い，エチケット，マナー等）について」（以下，「人間関係・社会性について」とする）が88.8%，「こころの発達」が85.1%であった。中学校では，「男女の違い」が91.8%と最も高く，次いで「第二次性徴」が90.9%，「人間関係・社会性について」が87.8%であった。高等学校では，「性的被害について」が95.6%と最も高く，次いで「性的加害について」が93.4%，「人間関係・社会性について」が88.9%であった。

3. 発達障害児等の性教育実施の困難点について

発達障害児等に対する性教育実施上の困難点については図3に示す結果となった。因子分析（主因子法，バリマックス回転）を行った結果，1因子解が妥当であり，「発達障害児等に対する性教育の困難さ」と命名された。1因子の累積寄与率は80.8%であった。この因子について，学校種を従属変数とする一要因の分散分析を行った結果が表6である。多重比較の結果，中学校・高等学校に比して小学校の困難さの得点がありに高かった。

性教育を実施するうえでの困難点として，学校種別に養護教諭の回答結果についてみると，小学校では，「実施する教師が少ない」が46.5%と最も高く，次いで「教材・資料が少ない」が45.5%，「養護教諭が多忙である」が41.4%，「性教育の知識が少ない」が30.3%であった。中学校では，「教材・資料が少ない」が47.6%と最も高く，次いで「実施する教師が少ない」が42.9%，「養護教諭が多忙である」が38.1%，「性の問題に対応できない」が38.1%であった。高等学校では，「実施する教師が少ない」が67.7%と最も

表3 性教育が必要な理由についての学校種間での比較

	小	中	高	多重比較
因子1 男女の人間関係における性	4.05 0.16	4.07 0.16	4.04 0.09	F (2,15) =0.07 n.s.
因子2 家族や社会の一員としての性	3.86 0.31	4.03 0.36	3.66 0.44	F (2,18) =1.78 n.s.

上段：平均得点，下段：標準偏差

高く、次いで「養護教諭が多忙である」が58.1%、「学校の方針にない」が45.2%、「教材・資料が少ない」が40.6%であった。

これらの回答結果から、各学校での性教育を実施するうえで、困難点に共通する項目と相異なる項目がみ

表4 性教育に必要と思われる指導内容についての因子分析結果

	因子1 結婚生活と健康	因子2 遺伝と障害	因子3 こころからの発達・発達	因子4 生殖にかかわる機能の成熟	因子5 性的被害・加害
10 避妊	0.82	0.16	0.09	0.13	0.24
9 妊娠	0.78	0.05	0.19	0.23	0.15
14 出産	0.77	0.22	0.19	0.15	0.09
11 家族計画	0.77	0.29	0.09	0.12	0.15
17 人工妊娠中絶	0.73	0.41	0.10	0.03	0.12
15 性病	0.72	0.29	0.23	0.05	0.21
13 結婚	0.71	0.25	0.18	0.19	0.15
16 育児	0.68	0.39	0.12	0.10	0.05
8 受精（性交を含む）	0.63	0.19	0.13	0.36	0.18
12 エイズ	0.54	0.26	0.40	0.16	0.08
22 遺伝	0.37	0.73	0.01	0.12	0.13
20 障害	0.31	0.71	0.13	0.15	0.17
19 性別（男女平等・男女参画社会、権利など）	0.33	0.61	0.27	0.12	0.14
18 人間と動物の違い	0.22	0.59	0.23	0.06	0.27
1 男女の違い	0.21	0.10	0.83	0.23	0.12
2 第二性徴	0.13	0.10	0.80	0.23	0.07
3 こころの発達	0.19	0.22	0.71	0.22	0.07
5 男性生殖器の特徴	0.21	0.10	0.29	0.88	0.10
6 女性生殖器の特徴	0.19	0.10	0.33	0.87	0.10
7 受精（性交を含まない）	0.30	0.28	0.28	0.45	-0.07
24 性的加害について	0.27	0.23	0.06	0.08	0.88
23 性的被害について	0.28	0.24	0.15	0.07	0.81

られた。共通する困難点としては、「教材・資料が少ない」、「実施する教師が少ない」、「多忙である」、「性教育の知識が少ない」という項目が挙げられた。また相異点として、「学校の方針にない」という項目は、小・中学校に比して高等学校に多くみられた。

IV. 考 察

1. 発達障害児等の性教育上の課題の有無とその内容について

特別な教育支援を必要とする児童生徒の性教育上の課題に対して各学校の70~80%の養護教諭が課題を意識していることがわかる。その内容としては、どの学校種においても総じて「異性への関心について」を課題として強く認識しているが、とりわけ中学校が他の学校種と比較して高い。この結果には、中学生の時期に発現する思春期の心理的影響が関与しているように考えられる。

また、生活習慣に関する「性器いじり・自慰」、「排泄処理」、「不潔な排泄処理」の課題については、児童生徒の年齢が上がるにつれ減少傾向にあるのに比べ、「性的被害について」、「性的加害について」、「児童生徒の性交」といった課題についての意識は増加傾向にある。減少傾向にある課題については、小学校の段階から生活習慣の確立のために指導を行うことで減少していると考えられる。一方、増加傾向にある課題意識について、「性的被害について」の課題では、他者意図、特に悪意について読み取ることに困難さを有するため、危険性もわからず知らない人について行ってしまうケースが想定される。さらに発達障害を有する児童生徒は二次的障害から、いじめを受けたり、自己肯定感を低下させていることが少なくない。そのような折に優しい声をかけてきた悪意のある人物を信じてしまい、性的な被害を受けてしまう危険性もあると考えられる。「性的加害について」の課題では、今の社会情勢における性犯罪の状況の影響や発達障害の特徴である、対人コミュニケーションの問題から、本人の意図とは別に行動的側面から性犯罪の加害者と誤解をされたり、もしくは、障害のため、自分のとった行動が性犯罪であると認識をしていない場合があると考えられる。

これらの養護教諭が認識している課題意識の根幹には、発達障害児等の障害特徴である対人コミュニケーションの問題があると考えられる。そのことは、小学

校から中学校, 中学校から高等学校と学校段階が上がるにつれ, 同性同士および男女同士のコミュニケーションについての課題が増えることからわかる。養護教諭は発達障害児等の性教育上の課題として, 総じて対人コミュニケーションに関与することを強く意識している傾向がうかがえた。

2. 特別な教育的支援の必要のある児童生徒への性教育に対する養護教諭の意識について

特別な教育的支援の必要のある児童生徒への性教育に対する養護教諭の意識について性教育の必要性および開始すべき学年, 性教育の必要な理由, 性教育に必

要だと思われる指導内容の3つの視点から考える。まず, 性教育の必要性および開始すべき学年については, いずれの学校の養護教諭も「小学校低学年」, 「児童生徒の個人差によって違う」との回答が最も多く, 早期からの性教育を行うべきであるとの認識を持ちつつも発達障害児等の個人差や障害の程度, 発達段階に応じて実施すべきとの認識も持ち合わせていることがうかがえる。

次に, 性教育の必要な理由については, 総じて各学校種で性的な発達の発現から生じる児童生徒の心身の変化の理解, および他者理解の困難さのために性教育の必要性を感じていることがうかがえる。また, 児

表5 性教育に必要と思われる指導内容についての学校種間での比較

	小	中	高	多重比較
因子1 結婚生活と健康	3.482 0.247	3.685 0.198	3.787 0.216	F (2,27) =4.95 p<.05 小<中* 小<高**
因子2 遺伝と障害	3.300 0.259	3.326 0.255	3.197 0.105	F (2,9) =0.39 n. s.
因子3 こころとからだの発育・発達	4.484 0.137	4.354 0.185	4.071 0.012	F (2,6) =7.55 p<.05 小>高** 中>高*
因子4 生殖にかかわる機能の成熟	3.862 0.132	3.697 0.210	3.674 0.068	F (2,6) =1.43 n. s.
因子5 性の被害・加害	3.904 0.063	4.318 0.021	4.149 0.030	F (2,3) =49.02 小<中** 小<高* 中>高*

上段: 平均得点, 下段: 標準偏差 ** : 1% 有意 * : 5% 有意

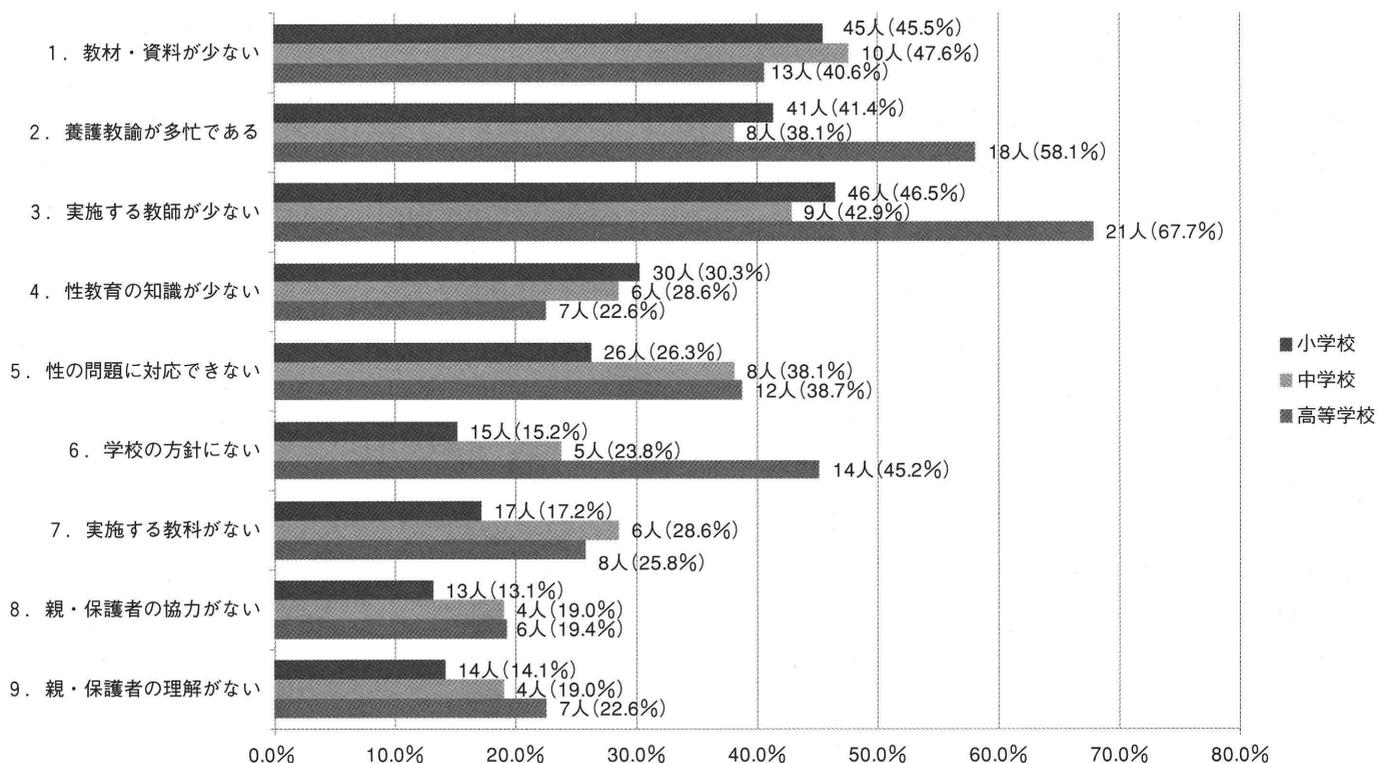


図3 性教育実施上の困難点

表6 性教育実施上の困難点についての学校種間での比較

	小	中	高	多重比較
因子1	2.193	1.832	1.891	F (2,24) =7.76 p<.01
発達障害児等に対する 性教育の困難さ	0.247	0.140	0.224	小>中** 小>高**

上段：平均得点，下段：標準偏差 **：1%有意

童生徒の心身の発達ゆえに出てくる性犯罪関与への危惧から、予防としての「性の被害・加害について」という理由も重視されていた。

3点目として性教育に必要だと思われる指導内容については、第二性徴が発現し、生理的・心理的に児童生徒の心身の変化が訪れる時期である小学校高学年段階において「男女の違い」、「第二性徴」、「こころの発達」を指導内容として重要視していることがうかがえる。発達障害児等は、自身の身体の変化と心の成長とのズレを背景として問題行動を呈することもある。そのため、小学校段階から、そのような変化や男女の違いを教えていくことの必要性を感じていると考えられる。中学校段階になると、小学校段階で必要と思われる項目に加えて、「受精（性交含む）」、「妊娠」、「避妊」、「エイズ」、「性感染症」、「性被害について」、「性加害について」の項目を重要ととらえる傾向になる。児童生徒の第二性徴が発現し、身体は大人となっていくのに比してこころの発達はまだ十分に成熟はしていない中学校段階では、異性や性に関する事柄に好奇心の高まりのために安易な行動をとってしまう可能性がある。そのため、望まれない妊娠や性感染症等の危険性について教える必要があるとの認識を持っているのではないかと考えられる。また、生徒の身体は小学校の段階に比べ成熟するため、性被害に遭う危険性も考慮しているのであろう。高等学校では、小学校および中学校段階で必要とされる指導内容に加えて、より性交に関係がある項目に対する回答が多いことがわかる。これは、前述の性教育上の課題でも挙げられている「児童生徒の性交」を養護教諭が考慮したことによると考えられる。また、性交等を行っていない児童生徒に関しても、学校を卒業し地域生活を送るうえで身につけておくべき事項と認識していると考えられる。「性的被害・加害について」は、高等学校段階の生徒は、中学校時に比べ、さらに活動範囲が広がるとともに、携帯電話やインターネット等を利用した不特定多数との交遊関係の広がりがみられる時期にあるため、小学

校、中学校段階よりも性犯罪に巻き込まれるケースが増加するとの危惧を反映した結果であろう。

また、高等学校段階でも、小学校段階から必要とされている「男女の違い」、「第二性徴」、「こころの発達」といった指導内容が同様に重要視されている。このことから、発達障害児等には、小学校段階で単発的に指導をするのではなく、他の児童生徒と比較すると理解度に差があると考えているために小学校段階から高等学校まで系統的に性教育の内容を行っていくことが必要であると認識すると同時に、小・中学校段階までの指導で十分に知識が身につけていない・身につけにくいために、高等学校段階でも指導を行う必要を感じていることが推察される。

因子分析ではどの因子にもまたがって負荷したため削除されたように、小学校、中学校、高等学校を通して「人間関係・社会性について」という内容を重視する傾向があった。このことは、発達障害児等の障害特徴である対人コミュニケーションを考慮して必要性を認識していることのあらわれと考えられる。

3. 発達障害児等の性教育実施の困難点について

各学校での性教育を実施するうえで、困難点に共通する項目と相異なる項目がみられた。共通する困難点としては、「教材・資料が少ない」、「実施する教師が少ない」、「多忙である」、「性教育の知識が少ない」という項目が挙げられ、養護教諭自身の性教育に対する関心の高さとは裏腹に、学校における性教育への関与の難しさが垣間見える。また相異点として、「学校の方針がない」という項目は、小・中学校に比して高等学校に多くみられた。高等学校は義務教育ではなく、特に今の高等学校の現状を考えると、児童生徒の人格形成やセクシュアリティの確立のための性教育よりも大学に進学することや就職することをとても重視している傾向がみてとれよう。

V. 総合考察

1. 養護教諭に求められる発達障害児等への理解

今回の調査を通して、大きく以下2つのことが養護教諭に求められると考えられる。まず第一に、当然ながら発達障害に対する理解である。今回の研究からは、発達障害児等に対する性教育については、70~80%の養護教諭が課題意識を持っていること、さらに顕在化する課題の背景として発達障害児等の有する対人コミュニケーションの問題を認識していることがみてとれた。このことから、これまで行われてきた性教育の内容や方法に沿って正しい知識を児童生徒に与えるだけでなく、男女の性に関する意識の違いや他者理解など男女の人間関係に関することを障害特性に応じて丁寧に伝えていき、性犯罪の被害者・加害者にならないための予防的な教育が求められると考えられる。同時に、性に関する正しい知識や対人関係スキルを身につけ、性教育の必要な理由として自由記述にも挙げられていたように、性的行動について正しく選択できるように関わっていくことが求められる。このように、発達障害に対する正しい理解と発達障害のある子どもたちそれぞれの特性を知り、予防的な関わりや自己選択・決定できるように支えることが必要であろう。

第二に、児童生徒全体に働きかける性教育と個別の対応も含めた個々に対する性教育の双方がよりいっそう求められよう。今回の調査を通して、性教育実施の結果による児童生徒の理解度には差があることが示唆された。そのため、児童生徒一人ひとりの理解度に応じた個別の対応が求められると考えられる。そのためにも、まずもって発達障害のある児童生徒の特性や抱える困難さを理解しアプローチしていく姿勢が養護教諭に求められる。

2. 発達障害児等に対応するための学校における養護教諭の役割

学校における養護教諭の役割として以下2つのことが重要と考えられた。1つ目に他の教職員に対してこれまで以上に性教育の重要性を伝えていくことが求められるであろう。今回の調査結果からも、性教育の困難点として「性教育の知識がない」、「実施する教師がない」といった指摘が多いことに加え、自由記述でも、そもそも「管理職や他の教諭に性教育の必要性に対する理解がない」という意見が多く得られた。この

ことから、養護教諭と他の教員との性教育に関する意識の違いが感じられる。しかし、先述のように、とりわけ発達障害児等に対して性教育は、性に関する知識を学び、考え、選択し行動する、そして人生設計にも関わる大切な学習である。そのためにも、学校段階早期からの性教育の必要性を認識するとともに、養護教諭は、他の教職員に対し、今まで以上に性教育の重要性を伝えていくことが求められる。

2つ目に、子どもたちの情報を他の教職員と繋ぎ、共有する役割があると考えられる。保健室という場の特質から、発達障害等の子どもたちにとってパニックを落ち着かせたり安心できる場となっていることも少なくない。そこで養護教諭は、すべての児童生徒にとっては言うまでもなく、発達障害児等にとっても健康課題を把握し、性の課題についても情報を得やすい立場にある。したがって、このような立場の養護教諭が学校において情報共有を中心的に行うことで、子どもたちの性の現状に合った性教育を効果的に行うことができるのではないかと考える。そのため、養護教諭が中心となった情報の把握と共有、性教育への対応についての実践的検討の積み上げがいっそう必要であると考えられる。

3. 発達障害児等にも配慮した性教育の内容および方法のあり方について

現在の性教育の指導内容は、小学校では体育科の中で小学3・4学年から取り扱うこととなっている。単元「育ちゆく体と私」の中で、体が年齢に伴って変化すること、体の発育・発達には個人差があること、思春期になると体の変化が起こり異性への関心も芽生えること、体の発育・発達には調和の取れた食事・適切な運動・休養および睡眠が必要であること、を中心に構成されている。中学校では保健体育における保健分野で、単元「心身の機能の発達と心の健康」で取り扱われる。そこでは、思春期は身体的には生殖に関わる機能が成熟し、精神的には自己形成の時期であること、精神と身体は互いに影響し合うこと、こころの健康を保つには欲求やストレスに適切に対処することなどが中心に構成されている。また、「健康な生活と疾病の予防」のエイズおよび性感染症の予防の中で、疾病概念や感染経路について理解できるようにすること、予防方法を身につける必要があることを理解できるようにすることが挙げられている。このように性教育につ

いては取り扱われる内容が時期を定められて実施されてきている。しかし、今回の研究結果からは、定型発達児と比較して発達障害児等には性に関する知識・理解に明確な差があると養護教諭は認識していること、そして小・中学校段階までの指導が身につけていない・身につけにくいこと、が課題として指摘された。したがって、発達障害児等の存在を考慮に入れた小・中・高等学校までの系統的かつ丁寧な指導の内容と方法の検討が必要であろう。

指導内容については、心身の発育・発達だけでなく、男女の対人コミュニケーションに関する理解やスキルを発達段階に応じて身につけられるように配慮する必要がある。そして、避妊の方法などについても中学校段階から伝えていくことも必要なのではないかと考えられる。また、今回の研究を通して、どの学校種の養護教諭も発達障害児等に対する性教育の開始学年を、いわゆるカリキュラムとして始まる小学校中学年からではなく、小学校低学年からが望ましいと考えていることが示唆された。このことから、小学校低学年から折に触れて、自分たちの身体の成長や生命の誕生などのちについて伝えていくことが必要なのではないかと考える。

指導方法においては、具体的でわかりやすい教材などが必要に応じて使用されることが望ましい。しかし今回の研究結果からも、性教育の困難点としてどの学校種においても「教材・資料が少ない」ことが挙げられている。知的障害特別支援学校を対象とした山田らの調査⁴⁾でも、同様に、特別な支援を必要とする子どもたちの理解を促す教材や資料が不足していることが指摘されており、発達に遅れや偏りのある子どもたちの実情に応じた学習内容と方法についての教材開発や教材研究の必要性が示唆された。また性教育を学校教育活動全体として行うためにも、そして将来地域で自立生活を営むという視点からも、養護教諭や保健体育専科の教諭だけでなく、産婦人科医や助産師、子育て中の母や子どもなどの地域の人的リソースを活用した効果的な性教育を行うことが求められる。

VI. 研究の限界

今回の調査では、回答が得られた214人を対象に分析を行ったが、回収率が61.3%とあまり多くないことや学校種間で回答者数にばらつきがあること、また、

診断名のある児童生徒のみを対象としていないこと、そしてT県という一地域のみをとりあげた調査であることから、今回の結果を一般化するには慎重に行う必要があると考えられる。

謝 辞

本研究を実施するにあたり、T県学校保健会養護教諭会に、調査の配布ならびに回収について大変お世話になりました。また、本調査の集計に際しては山田晃生氏（高岡市立伏木小学校）にご協力いただきました。ここに記して感謝申し上げます。

本研究成果の一部は、日本LD学会第20回大会、ならびに第58回日本小児保健協会学術集会において発表した。

文 献

- 1) 生島博之, 岩田郁子. 非行と特別支援教育—最近の少年犯罪に関する教育臨床的研究—. 愛知教育大学教育実践総合センター紀要 2009; 12: 37-51.
- 2) 福島 章. 子どもを殺す子どもたち. 河出書房新社 2005.
- 3) 児島芳郎, 越野和之, 大久保哲夫. 知的障害児の性教育に関する一考察—養護学校全国調査より—. 奈良教育大学紀要 1996; 45 (1): 201-217.
- 4) 山田晃生, 水内豊和. 特別支援学校における性教育に対する意識と実態—国立大学法人の附属特別支援学校の教諭ならびに養護教諭を対象とした質問紙調査から—. 富山大学人間発達科学部紀要 2010; 5 (1): 49-64.
- 5) 尾原喜美子, 木村龍雄. 障害児学校における性教育の現状と課題—養護教諭を対象とした養護・聾・盲学校の全国的調査—. 高知大学教育学部研究報告 1997; 1 (55): 133-145.
- 6) 入谷仁士, 木村龍雄. 障害児学校における性教育の必要性について—養護・聾・盲学校における教師及び養護教諭を対象とした全国調査より—. 思春期学 1999; 17 (3): 351-359.
- 7) 西田充潔, 田実 潔. 知的障害児に対する性教育について—養護学校における指導の現状と教員育成カリキュラムの必要性の検討—. 北星学園大学社会福祉学部北星論集 2005; 42: 75-86.
- 8) 児島芳郎. 全国調査にみる性教育の現状と課題. 障害者問題研究 1998; 25 (4): 314-321.